

令和4年 上里町教育委員会 第10回 定例会会議録

上里町教育委員会

令和4年第10回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 令和4年10月20日(木) 午前9時30分
場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

- (1) 議案第34号 令和4年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- (2) その他

4 教育長報告

5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 令和4年11月 日() 時 分
場 所

6 閉 会

【 休 憩 】

- 教育委員会報告・連絡会議

令和4年第10回上里町教育委員会会議録

| | | | | | |
|-------------|---------------|---|---|-----------------|--------|
| 招集月日 | 令和4年10月20日(木) | | 招集場所 | 上里町役場 3階 教育委員会室 | |
| 会議日程 | 開 会 | 午前9時30分 | 閉 会 | 午前10時04分 | |
| 招集者及び宣告者 | 教育長 齋藤 雅男 | | 議 長 | 教育長 齋藤 雅男 | |
| 委員出席状況 | 教 育 委 員 | | 説 明 の た め に 出 席 し た 職 員 | 教育総務課長 | 望月 誠 |
| | 教 育 長 | ○ 齋 藤 雅 男 | | 教育指導課長 | 小久保 幹則 |
| | 委 員 | ○ 阿久戸 嘉彦 | | 生涯学習課長 | 金井 憲寿 |
| | 委 員 | ○ 高 階 良 雄 | | 教育指導課長補佐 | 安藤 俊和 |
| | 委 員 | ○ 岸 本 真 紀 | | 教育庶務係長兼指導係長 | 吉村 香織 |
| | 委 員 | ○ 池 田 浩 美 | | | |
| | ※出席者○印・欠席者×印 | | | | |
| 会 議 進 行 状 況 | 1. 開会 | ＜挨拶・開会宣言＞ | | | |
| | | 教育長 | | | |
| | 2. 前回会議録の承認 | 前回並びに臨時会の会議録の確認をお願い致します。ご不明な点等ございましたらご発言願います。 | | | |
| | | 教育長 | | | |
| | | 委員 | ＜特になし＞ | | |
| | | 教育長 | 特に無いようですので、前回並びに臨時会の会議録については、ご承認頂けたものといたします。事務局は手続きをお願いします。今回の会議録署名委員は、岸本委員をお願いいたします。 | | |
| | 3. 議事 | それでは本日の議事に入りたいと思いますが、本日の議事は、議案が | | | |
| | | 教育長 | 1件であります。なお、議案第34号は、個人情報が含まれる内容ですので、会議の内容を非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。 | | |
| | | 委員 | ＜了解＞ | | |
| | | 教育長 | では、議案第34号につきましては、会議の内容を非公開といたします。 | | |
| | | | それでは、議案第34号「令和4年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。 | | |

| | | |
|----------------------------|--|--|
| 会 議 進 行 状 況 | 教育庶務係長兼指導係長 | 議案第34号「令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」説明申し上げます。 |
| | | 提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童生徒を認定し、学校運営の円滑化を図るため、本案を提出するものであります。 |
| | | 概要及び内容についてご説明申し上げます。 |
| | | はじめに概要でございますが、令和4年9月16日から10月15日までに申請のありました、新規の申請者について、上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱第5条に基づき認定を行いたいものであります。 |
| | | 続きまして、認定内容でございます。認定区分が準要保護の新規1件2名であります。 |
| | | なお、本案の認定開始は、令和4年10月1日からとなります。 |
| | | 以上で令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についての提案及び内容説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。 |
| | | <申請者の詳細説明内容・質疑応答の内容は非公開> |
| | | |
| | 教育長 | 議案第34号につきましては、事務局提案のとおり、決することよろしいでしょうか。 |
| | 委員 | <異議なし> |
| | 教育長 | ありがとうございます。議案第34号は、事務局提案のとおり決定されました。続きまして、「その他」ですが、委員の皆様から何かご提案等ございますか。 |
| | 委員 | 教育長に3点お尋ねしたい。 |
| | | 1点目は所信をお聞かせ願いたい。 |
| | 2点目は新教育長が教育長に就任される時に、一旦、教育委員を辞職する手続きが必要だと聞いたが、外から見るとうがった見方もできてしまう。他に方法はないのか確認したい。教育委員の中から辞職されずに教育長になる方法、制度があるとすれば改革することができるのか。 | |
| | 3点目は教育委員と教育長の人事についてだが、教育委員会は政治的には中立という立場を保っているが、どのような経緯で、最終的には町長が任命する訳だが、政治的中立を保ちつつ、どのような手続きをして、或いは人事的な提案をして新しい人事が決まるのか。 | |

| | | |
|----------------------------|----------|---|
| 会 議 進 行 状 況 | 教育長 | <p>教育長に就任してから3週間近く経ち、会議等で町長部局の職員との交流も増えてきました。また、他市町村の教育長との会議等もあり、そういったことを経て、こういう事が私の仕事だと思ったことを申し上げます。</p> <p>町では平成29年4月に「上里町教育大綱」が示されました。これは、町長部局から示されたものです。教育理念は「学びとふれあいの町」です。これは私たち一人一人が学びを通して自己を高め、心豊かでうるおいのある上里町の実現を目指すことです。町長の目指している「選ばれるまち・住み続けたいまち」の実現にも通ずるところだと思います。私としては、この基本理念の具現化を推進することが、私の仕事であると認識しております。しかし、今は、教育の問題が学校だけで解決できる時代ではありません。様々な問題を抱えております。学校においても「開かれた学校づくり」が求められたり「チーム学校」として教員以外の様々な専門家との協働が求められたりするなど、外部機関との連携・協働がキーとなる時代になっています。</p> <p>教育行政においても子供の貧困問題は福祉行政の担当など、教育委員会だけでなく、他の行政分野についての理解を深め、連携・協働して施策を実施していくことが求められていると感じております。そういった中で、国庫補助金も一般財源化しております。教育委員会においても、町長の理解を得て予算化することの重要性が高まっていると思います。現在、教育長、教育委員の皆様は議会の同意を得て、首長が直接任命する仕組みができています。このため、教育委員会は、政治的中立性の確保の継続性、安定性の確保、地域住民の意向の反映に留意し、一般行政との調和的な連携を図らなければならないと考えております。</p> |
| | 委員 | 部活動の地域移行とGIGAスクール構想で導入した学習用端末の更新について伺いたい。 |
| | 教育長 | 細かい点については、担当から説明させます。 |
| | 教育指導課長補佐 | <p>土日の部活動の地域移行につきまして、上里町では部活動指導員制度を令和3年度から導入しており、4名配置しました。令和4年度は7名配置し内訳は、上里中学校の卓球部・バスケットボール部・テニス部・吹奏楽部・野球部、上里北中学校のバスケットボール部・剣道部です。人材は、元教員、PTA関係者、卒業生の大学生、地域の剣</p> |

| | | |
|----------------------------|--|---|
| 会 議 進 行 状 況 | | 道愛好家の方等です。北部教育事務所管内で一番多くの部活動指導員を配置している市町村となっております。近隣市町では指導者の確保が課題となっております。 |
| | | 町内の総合型地域スポーツクラブとの意見交換会やスポーツ少年団やスポーツ協会への意向聴取等を実施しております。保護者のニーズや教師の意向をアンケート調査で把握する準備もしているところです。 |
| | | また、令和5年度以降中学校に入学する児童・保護者へのアンケート調査も計画しております。地域スポーツ担当部署、地域スポーツ団体、教育委員会、小中学校等の関係者による協議会を設置し検討を進めなければなりません、周辺市町村の動向を注視しながら準備を進めている段階です。 |
| | | 地域でのスポーツ指導を望む教師が兼職兼業の許可を得て指導に携われるよう、兼職兼業の運用の考え方を整理しながら進めているところです。 |
| | | 上里町立中学校部活動指針に基づき、活動時間の管理、教育委員会への報告を行っております。 |
| | | また、10月から3月までの放課後の活動時間が短い時季は朝練習を実施していましたが、令和4年度は、学校における働き方改革の観点から、郡市内教育長の申し合わせで朝練習は実施しておりません。 |
| | | スポーツ庁の提言が令和4年6月に出され、その後、文科省から指針が出て、県より指示が降りてくる予定になっておりましたが、いまだに出されておられません。県に問い合わせても国からまだ指針が出てこないとのことで、提言より具体的なものは発出されていないのが現状であります。 |
| | | 教育指導課長 |
| | | 続きます、GIGAスクール構想関係について説明させていただきます。 |
| | | GIGAスクール構想とは、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。これまでの日本の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す。というのがGIGAスクール構想であると文部科学省から示されております。 |
| | | 上里町立小中学校においてこの「GIGAスクール構想」を実現す |

| | | |
|----------------------------|----------|--|
| 会 議 進 行 状 況 | | <p>るために、現時点において、次のように環境整備ができています。児童生徒及び教員に対して1人1台の学習用PC端末を整備、高速大容量の通信ネットワークの整備、統合型校務支援システムの導入、ICT支援員の配置。これらのICT環境を活用し、今後、さらに「GIGAスクール構想」を推進することで特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちのニーズに応じた教育をさらに推し進めることが重要であると考えております。そのために、上里町が継続的に取り組んでいる「学び合い学習」を効果的に取り入れた授業を推進していきます。誰一人取り残すことなく、一人一人の資質・能力を確実に育成していきます。各教員がこれまで培ってきた指導力と整備されたICT機器を効果的に活用した授業がさらに活用できるよう、ICT支援員が各校へ支援に行く回数をこれまで以上に増やしていきたいと考えています。現在は7校に1名のICT支援員が、1校につき2週間に1日程度の割合で支援をしておりますが、ICT支援員を2名に増員して、各学校への支援の日数を増やしていきたいと考えています。これらにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すことを実現していきます。</p> <p>なお、PC端末の更新についてですが、現時点では国の方針が示されていないため、具体的な説明はできませんが、可能な限り教育に関する保護者の負担を軽減できるようにしていきたいと考えております。</p> |
| | 教育長 | <p>先日の教育長会議での情報ですが、進んでいる自治体はほとんどありません。先程、担当から話がありましたように、上里町は一步進んでいると思っております。</p> |
| | 委員 | <p>部活動の地域移行は来年4月からと示されているが、協議会を設立するにあたりロードマップは既にあるのか。或いは、県から示されるまでは協議会も作れないのか。</p> |
| | 教育指導課長補佐 | <p>ロードマップは、作れていないのが現状です。協議会を開くにしても方向性が定まらないと、協議会のメンバー選考ができないと思っております。</p> |
| | 委員 | <p>先日開催された、令和4年度市町村教育長・教育委員研究協議会で私は「部活動のあり方について」がテーマの分科会に参加した。同じ</p> |

| | | |
|--------|---------------------------------|----------------------------------|
| 会 議 | | 残っていたので、しっかり考える時間が数か月あったと記憶している。 |
| | | その間しっかり考えて選任した埴岡教育長が1期で退任した時に、周 |
| | | りからどんなふうに見られるのか。更に齊藤教育長への期待が高まる |
| | | と思う。埴岡教育長では出来なかった事を新教育長は出来るだろう、 |
| | | 実現するために新しい教育長が生まれたんだと世間は見るだろう。そ |
| | | の為にこの質問をし、所信をお聞きした。周りからどんなふうに教育 |
| | | 委員会が見られているのか、信頼される教育委員会であり続けること |
| | | ができるのか、考えてみたい。私もできることはしっかりとやりたい |
| | | と思う。 |
| | | 保護者枠の委員候補については、教育委員から提案する場合もある |
| | とのことだが、齊藤教育長と町長は教育について、しっかり議論され | |
| | 意見調整をした上で選んでいるのか。 | |
| 進 | 教育長 | 人事に関することですので、回答は差し控えさせていただきます。 |
| | 委員 | 今のような説明をすると、当然、しっかりと事前調整がされている |
| 行 | | ということになると思う。「所信を是非お聞かせください。」と言った |
| | | 時にその意見が生きていないとおかしいと思う。つまり、町長と議論 |
| | | されたかは、答えられないと思うが、あってしかるべき手続きの仕方 |
| | | である。今後、外部から「教育委員会、教育委員って何をやっている |
| 状 | | のか。」と質問をされた時に、我々がしっかり答えられないと教育委員 |
| | | 会への信頼が薄れていってしまうと思う。「教育委員はできないが長 |
| | | が付けばやれるのか。」と見えてしまうし、周りからの声も耳にしてい |
| | | るので、しっかり体制を整えていただいて進めていってもらいたい。 |
| 況 | 4. 教育長報告 | 他にご意見等ございますか。無いようであれば、教育長報告に移ら |
| | 教育長 | せていただきます。 |
| | | 1点目は、先日、教育事務所とのヒアリングがございました |
| | | 管理職人事が主な議題ですが、今年度の人事がスタートしたという |
| | | ことです。順序としましては、校長人事、教頭人事、主幹教諭人事が |
| | | だいたい固まりましてから、一般教職員人事という流れになると思い |
| | | ます。内示は、3月中旬から下旬になると思います。現段階では流れ |
| | | の説明だけで細かいことは決まってません。現在の退職予定管理職は、 |
| | | 校長2名、教頭2名です。現在は、再任用制度もありますので、選考 |
| | | に合格すれば再任用の可能性もあります。 |
| | 2点目は、情報提供です。今年度の公立学校教員採用選考試験結果 | |

| | | | |
|----------------------------|--|--|---|
| 会 議 進 行 状 況 | | が示されましたので、資料をお配りしました。 | |
| | | <資料で説明> | |
| | | 3点目も、情報提供です。皆野町の教育長から、皆野教育シンポジウムの案内をいただきましたので、パンフレットをお配りしました。 | |
| | | <パンフレットで説明> | |
| | | 講師の鶴飼先生は、全国学力調査で、日本一の村として有名になった秋田県東成瀬村の前教育長です。村の方たちを巻き込んでの学力アップに努力した先生です。その取り組みをお聞きすることができるそうです。ご都合がございましたら、事前申し込みですので申し込んでみてください。 | |
| | | 以上、教育長報告とさせていただきます。 | |
| | | | |
| | | 5. その他の事項 | 続きます、その他の事項としまして、委員の皆様から何かございますでしょうか。 |
| | | 教育長 | |
| | | 委員 | <特になし> |
| | | 教育長 | ないようですので、最後に次回の教育委員会の日程をおはかりいたします。11月25日（金）午後3時30分からお願いしたいと思います。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。 |
| | | 委員 | <了解> |
| | | 教育長 | それでは、次回の定例教育委員会を、11月25日（金）午後3時30分時から、教育委員会室で行います。 |
| | | 6. 閉会 | 本日の議事につきましては、すべて終了いたしました。 |
| | | 教育長 | 以上をもちまして、10月の定例教育委員会を閉会とさせていただきます。 |

